

平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金および  
平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業  
補助事業終了後の成果における事業化状況について

「平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」(事業化報告2年目)および「平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」(事業化報告1年目)における事業化報告が平成28年6月末で終わり、以下のとおり、補助事業の成果がありましたので、ご報告いたします。

■ 平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (事業化報告2年目)

- 事業化報告対象者数：187者
- 事業化報告登録者数：177者／事業化報告未登録者数：10者
  
- 事業化あり：106者／事業化なし：71者
  
- 事業化ありと報告があった事業者の内訳  
第1段階 (製品販売に関する宣伝等を行っている。)：25者  
第2段階 (注文 (契約) が取れている。)：4者  
第3段階 (製品が1つ以上販売されている。)：19者  
第4段階 (継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。)：28者  
第5段階 (継続的に販売実績があり利益を上げている。)：30者

■ 平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業  
(事業化報告1年目)

- 事業化報告対象者数：275者
- 事業化報告登録者数：268者／事業化報告未登録者数：7者
  
- 事業化あり：161者／事業化なし：107者
  
- 事業化ありと報告があった事業者の内訳  
第1段階 (製品販売に関する宣伝等を行っている。)：47者  
第2段階 (注文 (契約) が取れている。)：6者  
第3段階 (製品が1つ以上販売されている。)：38者  
第4段階 (継続的に販売実績はあるが利益は上げていない。)：33者  
第5段階 (継続的に販売実績があり利益を上げている。)：37者

※ 本事業における「事業化」とは、補助事業終了後、本事業で試作開発した成果を製品化 (商品化) する、または、本事業で導入した機械装置等を活用し、生産を開始した場合、「事業化あり」となります。

【栃木県地域事務局】

栃木県中小企業団体中央会 事業管理部